令 和 5 年

舞鶴市議会6月定例会議案

第48号議案及び第49号議案(追加)

提 出 議 案 一 覧 表

議	案	番	号	件	名	掲載頁
第	48	号 議	案	基本構想の変更及び基本構想画の策定について	思を実現するための実行計	1 別冊
第	49	号 議	案	工事請負契約について(倉板 修工事)	為小学校教室棟長寿命化改	3

第 48 号議案

基本構想の変更及び基本構想を実現するための実行計画の策定について

別冊のとおり、舞鶴市の基本構想を変更し、及び基本構想を実現するための実行 計画を策定することについて、舞鶴市議会の議決すべき事件を定める条例(平成 26 年条例第 27 号)第 2 条の規定により議会の議決を求める。

令和5年6月20日提出

舞鶴市長 鴨 田 秋 津

提案理由

第7次舞鶴市総合計画の基本構想を変更し、及び後期実行計画を策定したいの で提案する。

参 考

舞鶴市議会の議決すべき事件を定める条例(平成26年条例第27号) 抜 粋

(議会の議決すべき事件)

第2条 議会の議決すべき事件は、舞鶴市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想及び基本構想を実現するための実行計画の策定、変更 (軽微なものを除く。)又は廃止とする。

第49号議案

工事請負契約について

下記のとおり工事請負契約を締結するものとする。

記

- 1 契約の目的倉梯小学校教室棟長寿命化改修工事
- 2 契約の方法一般競争入札
- 3 契約金額 594, 976, 800 円
- 4 契約の相手方

総進・アトラス・水嶋特定建設工事共同企業体 代表者 舞鶴市行永東町 35 番地 5 株式会社総進建設工業 代表取締役 稲生 丈則 構成員 舞鶴市大字森小字大谷 160 番地

株式会社アトラス 代表取締役 水嶋 守

構成員 舞鶴市大字森小字大谷 160 番地 株式会社水嶋工業 代表取締役 菅村 清輝

令和5年6月20日提出

舞鶴市長 鴨 田 秋 津

提案理由

倉梯小学校教室棟長寿命化改修工事に係る請負契約を締結したいので提案す る。

参 考

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和 39 年条例第13号) 抜 粋

(議会の議決に付すべき契約)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の規定により 議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格1億5,000万円以上の工 事又は製造の請負とする。